

令和2年 第18回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和2年10月15日(木)

午後1時30分

場 所 ワークファンルーム会議室1・2

日 程

1 開 会

2 点 呼

3 前回会議録の承認

- (1) 第17回川口市教育委員会定例会会議録

4 教育長報告

- | | | |
|-----------------------------------|----|-----|
| (1) 9月市議会定例会の概要について | —— | 別添1 |
| (2) 教育財産の用途廃止について | —— | 1 |
| (3) 教育財産(建物)の取得について | —— | 2 |
| (4) 川口市スポーツ推進委員の委嘱を解いたことについて | —— | 3 |
| (5) 保有個人情報不開示決定処分取消等請求事件に係る訴訟について | —— | |

5 協議事項

- | | | |
|------------------|----|-----|
| (1) 12月市議会案件について | —— | 当日1 |
|------------------|----|-----|

6 議 事

- | | | |
|------------------------------------|----|---|
| 議案第134号 川口市いじめ問題調査委員会委員を委嘱することについて | —— | 4 |
|------------------------------------|----|---|

7 その他

- | | | |
|--------------------------------|----|---|
| (1) 安行公民館の休館について | —— | 5 |
| (2) 令和2年度川口市青少年文化活動奨励賞選考結果について | —— | 6 |

8 閉 会

教育長報告（２）

教育財産の用途廃止について

1 財産(土地)の内容

名 称 新郷図書館旧駐車場

種 別 (土地・ 建物)	所在地 (物件の表示)	地 番 (家屋番号)	地 目 又は 構 造	公簿地積 (現況地積) 又は 床面積
土地	川口市大字前野宿	3 1 9 番 1	山林	7 9 0 . 0 0 m ²
土地	川口市大字前野宿	3 1 9 番 1 0	山林	0 . 5 0 m ²
			合計	7 9 0 . 5 0 m ²

2 用途を廃止する理由

当該新郷図書館旧駐車場については、利用者用駐車スペース確保のため設置したが、図書館に隣接する敷地に新駐車場を整備したことにより、その役割を終えたため用途廃止するもの。

3 廃止日

令和2年5月13日

教育長報告（3）

教育財産（建物）の取得について

1 取得した施設の概要

施設名称	エレベーター棟
所在地（建物の表示）	安行スポーツセンター・安行東公民館（川口市大字安行領家880）
構造	鉄骨造
棟数	1
面積（延べ）	33.86㎡

2 取得年月日

令和2年8月28日

教育長報告（４）

川口市スポーツ推進委員の委嘱を解いたことについて

地 区 名	氏 名	委嘱年月日	解嘱年月日
芝公民館地区	河西 栄次	令和２年４月１日	令和２年９月３０日

議案第134号

川口市いじめ問題調査委員会委員を委嘱することについて

川口市いじめ問題調査委員会委員に次の者を委嘱するため、川口市いじめ問題調査委員会条例第4条の規定により議決を求める。

記

1 委嘱をする者

	氏名	所属・役職等	再・新
1	川原 祐介	獨協地域と子ども法律事務所弁護士	新任

2 任期

令和2年10月15日から委員会が第2条の諮問に対し最終的な答申を行う日まで

令和2年10月15日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

	氏名	所属・役職等
1	市川 須美子	獨協大学名誉教授
2	金子 春菜	東京駿河台法律事務所弁護士
3	天笠 崇	医療法人財団 東京勤労者医療会 代々木病院 精神科専門医
4	三浦 正江	東京家政大学 人文学部長
5	川原 祐介	<u>獨協地域と子ども法律事務所</u> 弁護士

その他（１）

安行公民館の休館について

下記のとおり改修工事を行うことから、休館とする。

1 休館期間

令和２年１１月 １日（日）から令和３年 ３月３１日（水）

2 工事概要

（１）ホール特定天井改修工事

既存の天井を撤去し、耐震性を有した天井を設置

（２）体育ホール照明器具改修工事

水銀灯をLED照明へ改修

（３）ホール舞台吊物昇降装置改修工事

バトン・照明・幕類を吊る昇降装置の改修

（４）空調機改修工事

事務室、業務員室以外の空調設備の全面改修
料理実習室への新設

3 備 考

工事期間中は臨時休館となるが、窓口業務（施設予約や使用料入金、ごみ券販売等）のみ行う。

その他（２）

令和２年度 川口市青少年文化活動奨励賞選考結果について

市内に在住する小学生、中学生若しくは高校生又は市内の小学校、中学校若しくは高等学校に在学する者のうち、文化芸術の分野において顕著な活動をし、他の模範となる個人又は団体を表彰するもの。

第14回川口市青少年文化活動奨励賞

遠藤 風子（青木中学校 令和2年3月卒業生）【美術／絵画】

【選考理由】 中学校在学中に美術部で制作した作品が、令和元年度第42回JAG展でホルベイン賞、第64回全日本学生美術展個人賞推奨作品を受賞。日頃より研鑽を積みながら、各種展覧会への出品を積極的に行っており、今後の活躍が期待されている。

齋藤 ひなた（榛松中学校3年生）【音楽／吹奏楽】

【選考理由】 部長を務める吹奏楽部が、令和元年度第43回埼玉県アンサンブルコンテスト地区大会管打楽器八重奏で銅賞を受賞。校内合唱コンクールでは2年連続で伴奏者賞を受賞。学級委員としてクラスをまとめている他、学校生活全般を通して他の生徒の模範となっている。

高井 結（飯塚小学校4年生）【舞踊／モダンバレエ】

【選考理由】 ペアで出場した令和元年度第21回東京なかの国際ダンスコンペティション小学校低学年部門1位入賞、第52回埼玉全国舞踊コンクールモダンダンス部門2部埼玉県舞踊協会賞、ワールドダンスコンペティション in ニイガタグループD部門1位入賞、第15回全国ダンスコンペティション in 仙台モダン・キッズ2部門宮城県洋舞団体連合会奨励賞を受賞。優秀な成績を収め、他の児童の模範となっている。

中村 美友（岸川中学校3年生）【音楽／吹奏楽】

【選考理由】 部長を務める吹奏楽部が、令和元年度JBA埼玉県部会主催第5回アンサンブルコンテスト金賞、埼玉県芸術文化祭奨励賞、第43回埼玉県アンサンブルコンテスト地区大会銀賞を受賞。個人では、トランペット奏者として、JBA埼玉県部会主催第26回中学生・高校生管打楽器ソロコンテスト第1次音源審査金賞、本選銀賞受賞。学校行事や地域の文化行事でも常に演奏の中心となり音楽に対する真摯な態度、豊かな音楽性と表現力が他の生徒の模範となっている。

人見 優月（原町小学校4年生）【舞踊／モダンバレエ】

【選考理由】 ペアで出場した令和元年度第21回東京なかの国際ダンスコンペティション小学校低学年部門1位入賞、第52回埼玉全国舞踊コンクールモダンダンス部門2部埼玉県舞踊協会賞、ワールドダンスコンペティション in ニイガタグループD部門1位入賞、第15回全国ダンスコンペティション in 仙台モダン・キッズ2部門宮城県洋舞団体連合会奨励賞を受賞。優秀な成績を収め、他の児童の模範となっている。

9月市議会定例会の概要について

川口市教育委員会

<p>(2) 地下水飲用利用状況調査の結果と今後の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水の飲用利用状況調査の結果はどうだったのか、その結果を受けて今後の事業の進め方についてどのように考えているのか。 	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 地下水の飲用利用状況調査は、土壤汚染対策法に基づく区域指定の判断基準とすることを目的として、対象地域において地下水が飲用に利用されているかどうかを確認するために、8月初旬から下旬にかけて実施されたものである。その結果、調査対象地域において地下水の飲用利用があることが確認されたことから、当該敷地の一部については、土壤汚染対策法に基づく措置が必要となることが見込まれる。</p> <p>新校舎の建設事業を進めるにあたっては、この結果を踏まえ、今後、関係部局と協議しながら、建設手法等について慎重に検討していく。</p>
--	---

令和2年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (生涯学習課)	
<p><質問概要></p> <p>青山 聖子 議員 (自民)</p> <p>5 西川口公民館について</p> <p>(1) 今後のスケジュールと関係団体等への対応について</p> <p>(2) 西川口地区等の地域における公共施設の在り方について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A UR川口仲町団地については、UR都市再生機構が建物を解体し、令和5年3月に更地として本市に返還される予定である。このことから、西川口公民館については、令和3年11月に業務を終了し退去する予定である。</p> <p>現在、西川口公民館を利用されている関係町会や利用団体は、近隣の横曽根公民館において活動していただくことになるが、地域の皆様に理解を得られるよう、市ホームページや公民館だよりへの掲載、また、説明会を開催するなど、丁寧に周知していきたいと考えている。</p> <p>(市長)</p> <p>A 西川口公民館地区周辺においては、議員指摘のとおり隣接する横曽根地区内に耐震化されていない横曽根公民館と横曽根図書館がある。</p> <p>本市としては、公共施設の在り方として、「川口市公共施設等総合管理計画」を策定し、施設の適正配置に努めているところであるが、今後の少子高齢化に伴う人口減少により、利用需要の変化が予想されることから、必要な機能は維持しつつも、適宜施設の統合等を進めていく必要があると考えているところである。</p> <p>このような中、西川口公民館が所在するU</p>

	<p>R川口仲町団地の建物がUR都市再生機構により解体され、更地として返還されることとなっていることから、私は、これを契機に、この跡地を活用し、公民館と図書館、体育館を複合化した新たな施設を建設することを考えているところである。</p> <p>なお、複合化にあたっては、バリアフリー化はもとより、地域の皆さんが利用しやすい施設となるよう、関係部局に検討を指示したところである。</p>
--	--

令和2年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (文化推進室)	
<p><質問概要></p> <p>碓 康雄 議員 (新風)</p> <p>3 美術館の建設の検討について</p> <p>(1) 検討の現状について</p> <p>ア 答申された基本計画の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会から3月に答申された基本計画は、市の計画としてまとめる作業が続いていると聞いているが、現状を示してほしい <p>イ 審議会で検討された3か所の候補地について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会で比較検討されたが基本計画案答申に盛り込まれなかった3か所の候補地について、現時点で評価を聞かせてほしい <p>(2) 今後について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の見通し、スケジュールを教えてください 	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 本年3月に答申いただいた内容を基に、本市の基本計画案の策定に向け、鋭意準備しているところである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 現時点において、候補地の評価は行っていない状況である。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 今後については、美術館建設に適した候補地を盛り込んだ基本計画案を作成し、パブリックコメント等により広く市民に公表、意見を頂くなどした後に、本市の基本計画を策定する予定である。</p>

<p>(要望)</p> <p>部活動を通じて得られる経験は、子どもたちにとって大変貴重なものである。子どもたちが、あらたな目標を持って部活に取り組めるよう検討を重ねていただきたい。</p> <p>さらに、生徒たちにとって来年の高校受験、特に私立高校の受験に大きく影響するものと思われるため、他の市町村と比較し不利とならないよう最大の配慮をお願いする。</p> <p>坂本 だいすけ 議員 (青嵐)</p> <p>1 魅力ある「教育の町川口」をめざして</p> <p>(5) 令和2年度市民体育祭(中学校の部)の中止について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県新人大会に出場できる代替大会を実施して欲しい 	<p>ウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、参加する生徒の密集、密接を回避し、感染リスクの軽減を図りながら実施することが重要だと考えている。</p> <p>こうしたことから、競技種目ごとに日程の調整や、実施方法など、さらに感染防止対策を講じたうえで、競技記録会や交流試合の実施について、関係機関と連携を図り検討していく。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 市民体育祭中学校の部については、例年県新人大会の予選を兼ねて開催しているものである。令和2年度の大会についても、コロナ禍の中、様々な感染防止対策を講じたうえで実施できるよう、準備を進めてきた。</p> <p>しかしながら、本市の感染状況を踏まえ、密集、密接等による感染リスクを考慮し、生徒の健康と安全を守ることを第一に考え、中止を決定したところである。</p>
--	--

<p>(再質問)</p> <p>1 (5)について、県新人大会につながる代替大会の開催は難しいとの答えである。部活動に燃え、これまで新人戦を目標として頑張ってきた中学生の思いは、十分に理解していると思うが、その子どもたちが新たな目標に向かって部活動に励むことができるような機会を作ってほしいと思うが、考えを聞かせていただきたい。</p> <p>(要望)</p> <p>是非、検討をお願いしたい。県大会や全国大会に出場できなくなった子どもたちに内申書上の記録など不利益が生じないように教育委員会として特段の教育的配慮をしていただきたい。</p> <p>コロナ禍の中、子どもたちの健康安全面に十分に留意しながら子どもたちの成長に寄与して、能力を摘むことなく大いに伸ばしていくための教育的配慮に基づいた施策を実行し尽力していただきたい。</p>	<p>こうしたことから、議員提案の市民体育祭中学校の部の代替えとして、あらためて県新人大会に出場できるための大会を実施することは、難しいものと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 今後、部活動の成果を披露することができるような、記録会や交流試合の実施について、市の新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、関係機関と連携を図り検討していく。</p>
---	--

令和2年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(庶務課)
<p><質問概要></p> <p>関 由紀夫 議員 (公明)</p> <p>4 新型コロナウイルス感染症への対応について</p> <p>(3) 小中学校における支援の強化について</p> <p>イ 今後の感染拡大を想定したオンライン学習の早期導入について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器の整備及び教職員研修について伺いたい <p>ウ オンライン学習に必要な通信環境が整っていない家庭への早期支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸し出し用Wi-Fiルーターの確保はいつになるのか 	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員指摘のとおり、今議会に、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波の到来を見据えた、教材作成用パソコン端末の整備等に係る補正予算案を提出し、更なる拡充に取り組んでいるところである。</p> <p>また、教材作成用パソコン端末の活用に向けた教職員研修については、本年5月に動画配信の方法に不安がある学校の教員を対象に「学習支援のための動画配信に係る研修会」を開催した。</p> <p>児童生徒が動画を活用した学習に取り組めるよう指導を行った結果、9割を超える学校で実践したところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 児童生徒への貸し出し用Wi-Fiルーターについては、国の「家庭学習のための通信機器整備支援」を活用した整備を予定しており、現在、機種や機器の調達方法等について調査中である。</p> <p>今後は、関係部局と協議を進めるとともに、来年4月には態勢を整えられるよう、努めていきたい。</p>	

<p>松本 幸恵 議員（共産）</p> <p>5 コロナ禍での教育環境と児童・生徒を守る施策を</p> <p>(4) 高等教育の学費等の負担軽減の対応を</p> <p>ア 高等教育の学費の軽減を求めること</p> <p>イ 市奨学金の返済猶予を ・支払いが困難な人への返済猶予について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 高等教育に対する支援制度については、本年4月1日から国により、住民税非課税世帯及び住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生を対象に、各世帯の年収に応じた入学金及び授業料の減免と給付型奨学金の給付が始まったところである。</p> <p>こうしたことから、高等教育機関すべての学生に対する授業料の半額免除については、新制度が始まって間もないことから、更なる国への要望は考えていないが、引き続き運用状況等の動向を注視していきたい。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市の奨学金制度については、平成25年度の申請受付分から、金融機関からの貸付となり、奨学生が金融機関に直接返済するものとなっている。</p> <p>返済猶予については、疾病等で就労が困難な方に対し、申請の翌年度から実施しているところである。</p> <p>その他の理由による支払いが困難な方への返済猶予については、今後、他の奨学金制度等を参考にしながら、調査研究していきたい。</p>
--	--

	<p>クの設定、ICT支援員の派遣及び教職員向け研修の実施を盛り込んでおり、オンライン授業においても、効果的に運用するための支援体制を構築する予定である。</p> <p>また、児童生徒への支援体制についても、教職員から使用上のルールを伝えるとともに、授業での活用を通じて指導していく予定である。</p>
--	---

令和2年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(学務課)
<p><質問概要></p> <p>関 由紀夫 議員 (公明)</p> <p>4 新型コロナウイルス感染症への対応について</p> <p>(3) 小中学校における支援の強化について</p> <p>ア 消毒・検温等の教職員の負担軽減のための体制強化について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育長)</p> <p>A 本市においては、従来から計画されている教職員の働き方改革の実現に関するスクール・サポート・スタッフ事業に加え、今年度、新型コロナウイルス感染症防止対策として、国の2次補正予算により、小・中学校全体にスクール・サポート・スタッフを配置できるようにしたところである。業務内容としては、「教室の換気や消毒などの感染症対策」「健康観察のとりまとめ作業」、さらには「学級担任の印刷補助」「学習資料の帳合」等を担当させることで、校内体制を強化し、教職員の負担軽減を図っている。</p> <p>今後も、引き続き教職員の負担軽減に向けて、人員の確保等に努めていく。</p>	
<p>松本 幸恵 議員 (共産)</p> <p>5 コロナ禍での教育環境と児童・生徒を守る施策を</p> <p>(1) 少人数学級の実現に向けて</p>	<p>(教育長)</p> <p>A 新型コロナウイルス感染防止における様々な対応策において、身体的距離を確保することも方策の一つと認識している。少人数学級の実施に当たっては、教室増に係る条件整備等、様々な課題があることから、これら</p>	

<p>荻野 梓 議員（自民）</p> <p>2 特別な支援が必要な子供たちの放課後の居場所は</p> <p>(2) 放課後児童クラブについて</p>	<p>の課題について研究するとともに、教員の増員についても、今後、国の動向を見据え対応していく。</p> <p>（学校教育部長）</p> <p>A 本市が運営する放課後児童クラブについては、市内小学校等に通う児童のうち、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し生活や遊びを通して、健全な育成を図ることを目的としている。</p> <p>また、特別支援学級の児童を受け入れる際には、学校をはじめ関係機関と連携し、安心して利用いただけるよう可能な限りの整備を行っている。</p> <p>今後についても、利用を希望する際の様々な相談に対し、関係部局と連携した丁寧な対応に努めていく。</p>
<p>坂本 だいすけ 議員（青嵐）</p> <p>1 魅力ある「教育の町川口」をめざして</p> <p>(1) 新学習指導要領の全面実施の概要とコロナ禍における対応について</p> <p>コ 現場支援の具体策について</p> <p>・コロナ禍における教員の負担を軽減するために、具体的にどのようなことを行っているか</p>	<p>（学校教育部長）</p> <p>A 今年度、新型コロナウイルス感染症防止対策として、国の2次補正予算により、小・中学校全校にスクール・サポート・スタッフを配置できるようにしたところである。このことから、コロナ禍における教員の負担軽減を図るため、「水道の蛇口やドアノブなどの消毒」、「各教室の換気」、「児童生徒の健康観</p>

	<p>察のとりまとめ作業」の業務等については、スクール・サポート・スタッフが担っているところである。</p> <p>今後も、引き続き教員の負担軽減に向けて、人員の確保等に努めていく。</p>
--	---

令和2年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(指導課)
<p><質問概要></p> <p>松本 幸恵 議員 (共産)</p> <p>5 コロナ禍での教育環境と児童・生徒を守る施策を</p> <p>(3) 子ども同士のかかわりでよりよい教育を</p> <p>碓 康雄 議員 (新風)</p> <p>5 いじめ問題について</p> <p>(1) これまでに設置された調査委員会について</p> <p>ア 設置数について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでにいじめ防止対策推進法第28条にもとづいて調査を行う組織を設置したのは何件あるのか <p>イ 設置までの時間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知してから設置までの平均日数、最短・最長日数を知りたい 	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 児童生徒同士が積極的にかかわりあい、ともに高め合いながら成長していくことは重要なことであると認識している。</p> <p>議員指摘の通り、感染リスクの高い学校行事は中止又は縮小傾向にあり、教育活動全体に多少の制限がかけられている。そのような限られた状況においては、ワークシートや付箋等の思考ツールを活用した「対話的な学び」を効果的に展開することで、児童生徒同士のよりよい人間関係の構築を実現させることができるものと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A これまでに設置された、調査委員会は8件である。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 認知してから第1回調査委員会開催日までの平均日数は107日で、最短日数は17日。最長日数は255日である。</p>	

<p>ウ いじめが認定された件数について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置された調査委員会のなかで、いじめが認定されたのは何件か 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A いじめが認定された件数については、現在終結している調査委員会で、合計19件の調査事案のうち、15件をいじめとして認定している。</p>
<p>(2) 令和2年6月定例会で指摘された虚偽答弁の可能性について</p> <p>ア 当該生徒からの事情聴取について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会での精査はしたのか、その結果は 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員指摘の当該生徒からの事情聴取については、現在、係争中の内容にかかわることから、答弁は控える。</p>
<p>イ 当該生徒への支援体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会での精査はしたのか、その結果は 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員指摘の当該生徒への支援体制については、現在、係争中の内容にかかわることから、答弁は控える。</p>
<p>(3) 体罰の否認について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年7月の準備書面では「体罰」はなかったとしているが、なぜ「訓告処分」になったのか 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員指摘の件については、現在、係争中の内容にかかわることから、答弁は控える。</p>
<p>(4) 調査委員会の報告について</p> <p>ア 報告書について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員指摘の調査委員会の報告書については、現在、係争中の内容にかかわることから、答弁は控える。</p>
<p>(5) 係争中案件の答弁について</p> <p>ア 答弁できない理由について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、係争中であり、司法にその判断を委ねていることから、答弁は控える。</p>

<p>イ 同様の理由で回答しなかった例について</p> <p>(再質問)</p> <p>5 (5)アについて、裁判の内容について聞いているわけではない。教育委員会の一般の方針を聞いている。係争中案件について答弁できない理由は何か。</p> <p>5 (5)イについて、改めて質問するが、係争中を理由に回答しなかったことがあるのか。</p> <p>福森 悦子 議員 (公明)</p> <p>4 UD (ユニバーサルデザイン) フォントについて</p> <p>(2) 市内小中学校でのUDデジタル教科書体の導入について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UDデジタル教科書体を含めた、UDフォントについて、その有効性について周知をしてほしい <p>6 防災について</p> <p>(2) マイ・タイムラインの防災教育としての活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の防災教育に、マイ・タイムラインを取り入れてはいかがか 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員指摘の件については、現在、係争中の内容にかかわることから、答弁は控える。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、係争中であり、司法にその判断を委ねていることから、答弁は控える。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員指摘の件については、現在、係争中の内容にかかわることから、答弁は控える。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A UDデジタル教科書体は、弱視や識字障害といった特別な配慮が必要な児童生徒への支援はもとより、全ての児童生徒にとって読みやすいものと認識している。</p> <p>本市では、今後、児童生徒及び教職員に提供される予定のパソコンには、UDデジタル教科書体が搭載されており、その有効性や活用について教職員研修や学校訪問等で、周知を図っていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員提案のマイ・タイムラインを防災教育に活用することについては、子供たち自らが災害の危険を予測し回避する能力の育成に向けて有効であると認識している。</p>
---	--

<p>青山 聖子 議員（自民）</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症に係って</p> <p>(2) 感染リスク回避のための自主的な欠席について</p> <p>イ 児童生徒への支援は</p> <p>・自主的な欠席をしている児童生徒の学習支援について</p>	<p>このことから、マイ・タイムラインについても、各学校の防災教育に生かせるよう、その目的や意義などについて、市立学校長会議を通じて、各学校へ周知していく。</p> <p>（学校教育部長）</p> <p>A 自主的に欠席をしている児童生徒への学習支援については、電話連絡や家庭訪問、保護者面談等を通して、児童生徒一人一人の状況を把握した上で、個に応じた支援をしているところである。</p> <p>家庭学習への支援としては、プリントなど学習課題の提供や学校のホームページに掲載してある学習課題の活用を行っている。また、学校内での支援としては、夏季休業中の学習支援や平日登校時の補充学習などを行っている。</p>
<p>荻野 梓 議員（自民）</p> <p>1 子供たちの「学びの保障」にあたって</p> <p>(1) オンライン授業への取り組み</p> <p>ウ 学校以外の場で学ぶ子供たちへの活用について</p>	<p>（学校教育部長）</p> <p>A 学校以外の場で学ぶ子供たちの支援のためにオンラインによる教育を活用し、学びを保障していくことは、大変有効であると認識している。</p> <p>現在、市立小学校の中には、オンラインによる教育を活用した不登校児童への学習等</p>

<p>坂本 だいすけ 議員（青嵐）</p> <p>1 魅力ある「教育の町川口」をめざして</p> <p>(1) 新学習指導要領の全面实施の概要とコロナ禍における対応について</p> <p>ア 新学習指導要領の概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改訂のポイントを説明してもらいたい <p>イ 「生きる力」をどうとらえているのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生きる力」を市がどのように捉え、どのように身に付けさせていくのか 	<p>の支援について、試験的に取組を始めている事例もある。</p> <p>このことから、今後、先進的な取組を各学校に周知するとともに、児童生徒一人一人に寄り添ったきめ細やかな支援ができるよう、オンライン授業を含めた活用方法について検討していく。</p> <p>（学校教育部長）</p> <p>A 今年度から小学校で全面实施されている学習指導要領については、大きく3つの方針で改訂されている。</p> <p>まず、子供たちが未来社会を切り拓くための「資質・能力」の確実な育成を目指し、それを、学校と地域社会が共有・連携する「社会に開かれた教育課程」を推進すること。次に、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力をバランスよく育成するとともに、知識理解の質をさらに高め、確かな学力を育成すること。最後に、道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心と健やかな体を育成することである。</p> <p>（学校教育部長）</p> <p>A 学習指導要領では、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を「生きる力」としている。</p> <p>本市としては、「生きる力」を「川口市教</p>
---	---

<p>ウ 「何ができるようになるか」は具体的にはどのような能力を示しているのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領で示されている内容を紹介してもらいたい <p>エ 「何を学ぶか」は具体的に何を学ばせるのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領で示されている内容を紹介してもらいたい <p>オ 「どのように学ぶか」は具体的にどのように学ばせるのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領で示されている内容を紹介してもらいたい 	<p>育大綱」の基本理念である「しなやかさとたくましさ」と捉え、知・徳・体の調和のとれた人間形成を目指す学校教育を推進するべく、授業改善や道徳教育、体験活動の充実を図っている。</p> <p>今後も、子供たち一人ひとりの「生きる力」を育むため、教育活動の充実に取り組んでいく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 「何ができるようになるか」とは、「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力であり、「三つの柱」として整理されている。</p> <p>1点目は、生きて働く「知識・技能」の習得。2点目は、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成。3点目は、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養となっている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 「何を学ぶか」とは、新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直しを指している。</p> <p>例として、小学校での外国語教育の教科化や、各教科等で育む資質・能力を明確にし、目標・内容を構造的に示したものである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 「どのように学ぶか」という点においては、知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善が求められている。</p> <p>特に、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められており、単元や題材などのまとまりの中で学習を見通し振</p>
--	--

<p>カ コロナ禍での「生きる力」の育成をどのようにすすめていくのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、学習指導要領で示されている教育課程を進めるには難しい状況となっている。そのような条件下、「生きる力」を育む工夫は 	<p>り返る場面の設定や、深い学びの鍵として教科ごとの「見方・考え方」を働かせることなどが示されている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A コロナ禍の中でも、子供の命や健康を守ることと、教育活動により子供の心身の成長を図ることは、車の両輪のごとく、ともに重要なことと受け止めている。また、「生きる力」を育む教育活動には、子供たちが意見を交流し、自分の考えを深める活動ができるよう工夫をすることが重要であると考えている。</p> <p>このことから、ワークシートや付箋等の思考ツールを用いて、直接話し合わなくても「対話的な学び」ができるような授業のモデルを紹介することなど、限られた条件下でも「生きる力」を育ていけるよう学校を支援しているところである。</p>
<p>キ 3か月に及ぶ学習の遅れはどのように対処していくのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や市の対処について方向性や見通しを 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 教育課程の完全実施については、最重要課題と捉え、6月の学校再開後の授業編成等について、市立小中学校にモデル案を示したところである。</p> <p>遅れた学習をカバーするため、このモデル案をベースに、小学校では、短い時間の学習を組み合わせるモジュール授業を中心に、中学校では、7時間目の授業の導入を中心に、また、小中学校ともに学校行事の精選や土曜授業の実施により、授業時間の確保を図っている。</p> <p>このことにより、各校の報告では、年度内に教育課程の完全実施ができる見通しとなっている。</p>

<p>ケ 学校行事の中止について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A コロナ禍において、児童生徒の安全を最優先に確保するとともに、健やかな成長を育む学校行事等のバランスを保つことは重要であると認識している。</p> <p>現在、本市では、新規感染者や児童生徒への感染も確認されているところである。このような状況から、学校内における行事等については、3つの密を回避し、感染リスクの軽減を図るなど、児童生徒の健康・安全を確保することが重要であると考えている。</p>
<p>サ 高校入試の出題範囲などの方針について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 県からは、令和2年7月10日に通知され、その方針には、コロナ禍における中学校3年生の学習状況を踏まえて、第3学年の学習内容に限り、国語、社会、数学、理科、英語の全5教科について出題範囲が縮小されることが示されたところである。</p>
<p>(2) 国の主権教育について</p> <p>ア 国の主権にかかわる見解を</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A グローバル化が進展する国際社会において、対外的に独立を守る権利、いわゆる主権をもつ国家は、国際社会において、原則的に平等の地位を与えられており、すべての国家に主権が相互に尊重されなければならないことを子供たちが理解できるようにすることは、大変重要であると認識している。</p>
<p>イ 現在、国の主権について児童生徒にどのように学ばせているのか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 国の主権にかかわる学習について、具体的には、小学校5年生社会科の領土問題も含めた日本の領土の範囲を調べる学習、中学校社会公民的分野の国の主権にかかわる学習などがある。</p> <p>これらの学習を通し、国の主権にかかわる</p>

<p>(3) 川口市立高等学校スポーツ科学コースについて</p> <p>ア 普通科を希望し文理スポーツコースを受験した生徒の現在について</p> <p>イ スポーツ科学コースの指導体制はどうすすめるのか</p> <p>ウ 優秀な部活動指導者の育成と招聘はどう考えているのか</p>	<p>基本的な事項を理解できるようにするとともに、国家が相互の主権を尊重し合うためにどのようなことが大切か考えさせる授業を展開しているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 文理スポーツコースで入学した生徒の大半は、本校の文武両道の基本理念のもと、部活動と学習を両立し、大学進学を目指している。その中で、個々の事情により、3年生までに部活動を継続できない生徒や中学校時代とは別の種目に入部する生徒もいる。また、中学生の時に運動部に在籍していたものの、文化部へ入部した生徒がいるなどの実態もある。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A スポーツ科学コースの指導体制については、文武両道を基本理念に掲げる本校において、高い教科指導力と専門性を有した指導者は、必要不可欠であると認識している。</p> <p>このことから、人事応募制度などを活用する他、外部からの有能な部活動担当講師の招聘に努める。</p> <p>また、適材を適所に配置することにより、保健体育や運動部活動顧問をはじめとする、各教科の学力支援にも力を入れた指導体制を構築していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 優秀な部活動指導者の招聘策として、本年度より人事応募制度の募集に際して、新たに具体的な競技種目名を示し、部活動の競技力向上に熱意をもって指導できる人材を募っているところである。</p>
--	---

令和2年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(学校保健課)
<p><質問概要></p> <p>松本 幸恵 議員 (共産)</p> <p>5 コロナ禍での教育環境と児童・生徒を守る施策を</p> <p>(2) 学校活動での感染対策について</p> <p>・学校生活における衛生管理について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 国の衛生管理マニュアルに基づき、本市として、「3つの密」を避ける、「人との間隔が十分とれない場合のマスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を徹底している。</p> <p>児童生徒の下校後には、ドアノブ、手すりなどの大勢がよく触れる箇所について消毒を行い、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、引き続き学校活動での感染対策の徹底に努めていく。</p>	
<p>青山 聖子 議員 (自民)</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症に係って</p> <p>(2) 感染リスク回避のための自主的な欠席について</p> <p>ア 欠席の状況とその扱いは</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 保護者から感染が不安で休ませたいと相談のあった場合の扱いについては、学校長の判断において欠席とはせず、出席停止措置をとっているところである。</p> <p>教育委員会において、分散登校終了後の6月15日から7月31日までの期間に、新型コロナウイルスに係る出席停止日数を調査したところ、1日でも出席停止のあった人数は、小学校で7,029人、中学校で1,4</p>	

<p>荻野 梓 議員 (自民)</p> <p>1 子供たちの「学びの保障」にあたって</p> <p>(2) 学校保健特別対策事業費補助金について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の判断で必要な物品を購入できるよう対応されているか 	<p>16人、高校で2人であった。なお、調査期間に1日も登校しなかった人数は、小学校で16人、中学校で4人であった。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 当該補助金は、各学校が段階的な学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら児童及び生徒の学習保障をするための新たな試みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、必要な経費を補助するものである。</p> <p>本市における活用については、各学校共通に必要な物品は、教育委員会が一括購入して学校へ配布するが、それ以外は各学校に予算配当することで、学校の判断で必要な事業に柔軟に対応できるよう、運用に努めている。</p>
<p>坂本 だいすけ 議員 (青嵐)</p> <p>1 魅力ある「教育の町川口」をめざして</p> <p>(1) 新学習指導要領の全面实施の概要とコロナ禍における対応について</p> <p>ク 学校生活における衛生管理はどうしているのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活における衛生管理について 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 国の衛生管理マニュアルに基づき、学校では可能な限り身体的距離を確保し、換気を十分に行い、児童生徒及び教職員には、手洗い・マスク着用と咳エチケットを徹底し、抵抗力を高めるために「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけるよう指導している。</p>

	<p>今後も、感染症対策に必要となる物品を購入するなど、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、引き続き衛生管理の徹底に努めていく。</p>
--	--

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和2年 9月市議会定例会)

学校教育部 庶務課

質 疑	応 答
<p>議案第97号 令和2年度川口市一般会計補正予算（第5号） 第1条第1表 歳入歳出予算補正の内 △ 歳出の部 第10款 教育費 △ 歳入の部 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p>	
<p>< 質 疑 ></p>	
<p>(荻野 梓 委員)</p>	<p>(庶務課長)</p>
<p>2項小学校費にオンライン授業用パソコン端末</p>	<p>財産取得議案とは別のものである。</p>
<p>の導入費用が増額補正されているが、議案第106</p>	
<p>号「財産の取得について」とは別のものか。</p>	
<p></p>	
<p>(こんどう ともあき 委員)</p>	<p>(庶務課長)</p>
<p>2項小学校費でWi-Fiを各教室に整備するよう</p>	<p>国のGIGAスクール構想には、放課後児童ク</p>
<p>だが、放課後児童クラブのクラブ室はどのように</p>	<p>ラブの施設は含まれていない。休校中の放課後児</p>
<p>なるのか。</p>	<p>童クラブ利用者については、校内のパソコンルー</p>
<p></p>	<p>ムを活用するなどして対応したと聞いている。今</p>
<p></p>	<p>後も学校と協力しながら対応していきたい。</p>
<p></p>	
<p>(こんどう ともあき 委員)</p>	
<p>放課後児童クラブでのPC等の利用については、</p>	
<p>学校のパソコンルーム等を活用するということだ</p>	
<p>が、ぜひ子供たちに支障がでないようにしていた</p>	
<p>だきたい。</p>	

質 疑	応 答
(松本 幸恵 委員)	(庶務課長)
歳入の「感染症対策・学習保障等に係る支援事業費補助金」の対象となる小・中学校費の歳出の費目と具体的な内容は、	<p data-bbox="817 353 1412 1102">「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業」に係る歳出については、小学校費の需用費の消耗品は、児童用のGIGAスクール用端末のインナーバッグ購入費及び学校配当予算として8,877万9,000円、使用料及び賃借料の器具等借上料は、学校に整備する無線Wi-Fiルーターの借上料として491万7,000円、備品購入費の教材備品購入費は、新型コロナウイルス感染症拡大の第2波等に備え、学校における教材の作成や配信をするためのノートパソコン購入費2,473万4,000円である。</p> <p data-bbox="817 1137 1412 1384">中学校費については、小学校費と同様の内容により、消耗品費4,324万1,000円、器具等借上料254万1,000円、教材備品購入費1,278万2,000円である。</p>
(松本 幸恵 委員)	(庶務課長)
小・中学校費について、12節委託料の具体的な委託内容は、	<p data-bbox="817 1563 1412 2018">電子計算機保守委託料の主な内容については、1点目として、現場からの電話、メールによる問合せへの対応や、遠隔操作による作業を行うサーバデスクの設置、2点目として、学校に訪問して修理等を行うオンサイト保守、3点目として、機器の障害、問合せや操作方法についての問合せ先となるヘルプデスクの設置、4点目として、I</p>

質 疑	応 答
	CTを活用した授業等を円滑に実施できるよう、 活用提案、機器の操作支援、校内研修、トラブル 時の対応等を行うICT支援員の配置、5点目と して、現地研修及びオンライン研修によるICT 活用研修の実施を想定している。
(松本 幸恵 委員)	(庶務課長)
高等学校費の12節委託料について、工事工程 の変更があったということだが、その理由と具体 的な内容は、	アリーナ棟等建設工事の各種メーカーや下請け は、元請け業者により順次決定している。陸上ト ラックに使用するウレタン系舗装やトラック内 側の人工芝舗装については、本年度決定し、採用 メーカーの仕様による施工期間を全体工程に組 み入れたところ、当初想定していた工期を超えて しまう恐れがあることから、体育館の解体を前倒 しすることで工程管理を行う変更があった。 このため、廃棄物処理についても、委託の時期 を早めたものである。
(松本 幸恵 委員)	(庶務課長)
小・中学校費における10節需用費の消耗品費 のうち、インナーバッグと配当予算の金額はそれ ぞれどのくらいを見込んでいるのか。	小・中学校費の消耗品のインナーバッグについ ては、6,732万2,640円であり、差し引き6,469 万7,360円が学校配当予算である。
< 討 論 >	
なし。	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和2年 9月市議会定例会)

学校教育部 学務課

質 疑	応 答
<p>議案第97号 令和2年度川口市一般会計補正予算（第5号） 第1条第1表 歳入歳出予算補正の内 △ 歳出の部 第10款 教育費 △ 歳入の部 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p>	
<p>< 質 疑 ></p>	
<p>(荻野 梓 委員)</p>	<p>(学務課長)</p>
<p>放課後児童対策費の12節委託料のうちコールセンター等業務委託について、次年度の受付業務に変更点があるのか。</p>	<p>受付方法については、新型コロナウイルス対応もあり、原則郵送とする予定である。また、窓口での受け付けも行うが、記入漏れ等の確認のみとし、滞在時間を極力短くする対応を取る。 委託内容は、電話対応やデータ入力、各種児童福祉施策の案内を行う予定である。</p>
<p>(松本 幸恵 委員)</p>	<p>(学務課長)</p>
<p>放課後児童対策費の10節需用費のうち、修繕料の詳細について、12節委託料のうち、放課後児童クラブ事業委託料の内訳について、17節備品購入費における購入品の内容について、それぞれ教えてほしい。</p>	<p>それぞれ、新型コロナウイルス感染拡大防止のための経費であり、修繕については、室内の換気のため、網戸のない窓への網戸の設置が主なものである。委託料については、1支援単位あたり50万円で130単位分である。最後に、備品については、エアコンの設置のない部屋への冷風機や冬場を想定した空気清浄機、小型洗濯機等を予定している。</p>

質 疑	応 答
<p>エアコンの設置されていない部屋とは、どのような部屋か。</p>	<p>現在、3密を避けるため学校と協力し、通常使用しているクラブ室以外の部屋を使用し運営しており、通常教室以外の広いスペースも活用しているため、そうしたスペースにはエアコンが設置されていないところがある。</p>
<p>空気清浄機の性能はどのようなものか。</p>	<p>ウイルス対応のフィルタが搭載されたものを購入予定である。</p>
<p>< 討 論 ></p>	
<p>なし。</p>	
<p>< 採 決 ></p>	
<p>起立者全員にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和2年 9月市議会定例会)

学校教育部 学校保健課

質 疑	応 答
<p>議案第97号 令和2年度川口市一般会計補正予算（第5号） 第1条第1表 歳入歳出予算補正の内 △ 歳出の部 第10款 教育費 △ 歳入の部 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p>	
<p>< 質 疑 ></p>	
<p>(こんどう ともあき 委員)</p>	<p>(学校保健課長)</p>
<p>① 学校保健総務費の10節「需用費」「消耗品費」の内訳を知りたい。</p>	<p>① 非接触型の体温計、消毒用アルコール、給食調理員及び配膳員用の保冷剤入りインナーベスト等を購入して学校へ配布する。残りの約9,400万円を学校へ配当して、各校の実情に合わせて活用してもらう。</p>
<p>② マスクや消毒液などの購入量はどのような状況か。</p>	<p>② 消毒液は1学級につき5リットルを配布する。マスクは市立幼稚園への配布を予定しており、数量に関しては幼稚園と調整を行う。</p>
<p>③ 学校臨時休業対策費補助金5,995万4千円の内容は。</p>	<p>③ 主食と牛乳については、原材料以外の加工賃として、人件費、設備維持費、配送費等を補助する。 一般食材については、購入予定価格の40%を補助する。これは一般的な食品小売業、卸売業の売上総利益に相当するもので、急なキャンセルによ</p>

質 疑	応 答
	り売上げ、仕入れとも減少したが、人件費等の固定費は発生していると考えられ、その経費を補助するものである。
④ マスクは小中学校に対してではなく、幼稚園に対して補助するものということか。	④ 小中学生用のマスクは供給が安定してきているため購入の予定はない。幼児用マスクはまだ不足がみられるので購入する予定である。
⑤ 学校臨時休業対策費補助金の対象業者数は、	⑤ 18事業者であり、市内が9事業者、市外が9事業者である。
学校給食関連事業者は、新型コロナウイルスによる学校給食停止で、仕入れた物資の扱いをどうするかという問題が起きている。しっかりと補助していただきたい。(要望)	
(松本 幸恵 委員)	(学校保健課長)
感染症対策・学習保障等に係る支援事業補助金の学校への配当はどのような基準で行うか。	国の補助基準では児童・生徒数1人から300人の学校が200万円、301人から500人が300万円、501人以上が400万円である。ここから教育委員会で一括購入するものを控除した額を各学校に配当する。その額は学校規模に応じて約110万円から260万円である。一括購入することに関しては校長会での了承をいただいている。

質 疑	応 答
<p>児童生徒数の多い学校では一人当たりの配分額が少なくなる。不公平感がないように柔軟な対応をしていただきたい。(要望)</p>	
<p>< 討 論 > なし。</p>	
<p>< 採 決 > 起立者全員にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和2年 9月市議会定例会)

学校教育部 川口市立高等学校

質 疑	応 答
<p>議案第97号 令和2年度川口市一般会計補正予算（第5号） 第1条第1表 歳入歳出予算補正の内 △ 歳出の部 第10款 教育費 △ 歳入の部 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p>	
<p>< 質 疑 ></p>	
<p>(松本 幸恵 委員)</p>	<p>(川口市立高等学校事務長)</p>
<p>高等学校費に関わり、需用費の消耗品費において、どのような物品を購入する予定なのか。</p>	<p>高等学校のコロナ関連消耗品については、消毒用アルコールなどの衛生品を購入する他、体育の授業や行事、全校集会などにおいて、教員が大きな声で話す機会に対応するために、ワイヤレス拡声器の購入、さらには、対面での面談、カフェテリア、事務室など、人が密になる箇所において使用するアクリル仕切りボードの購入などを予定している。</p>
<p>< 討 論 ></p>	
<p>なし。</p>	
<p>< 採 決 ></p>	
<p>起立者全員にて可決。</p>	

